新型コロナウイルス感染症に対応した「あすチャレ！スクール」の実施に関するガイドライン

このガイドラインは新型コロナウイルス感染拡大予防のために遵守すべき事項を記載したものです。当プログラム実施を希望される学校・自治体は、このガイドラインをよくお読みいただき、各項目についてご了承いただいた上でお申込みください。

【1】 あすチャレ！スクールの実施が出来ない状況について

- 以下の状況にある場合はプログラムの実施ができません。
  - （1）政府が再度緊急事態宣言を発出し、実施する地域または講師・スタッフが居住する地域が対象地域になった場合
  - （2）都道府県をまたぐ移動の自粛を求められている期間
  - （3）貴校が所在する都道府県または市区町村等の然るべき担当部署へ「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における地域の感染レベル及び実施の可否について確認し、認められなかった場合や貴校が実施困難と判断した場合。

※ 当プログラムを実施する際は、貴校が所在する都道府県及び市区町村の方針に従うことが大前提であり、開催の判断に迷われた際は、貴校が所在する都道府県及び市区町村の然るべき担当部署等への御相談をお願いします。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動（自由意思の活動）
レベル3	できるだけ2m程度（最低1m）	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	できるだけ2m程度（最低1m）	リスクの低い活動から徐々に実施[2]	リスクの低い活動から徐々に実施[2]し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ること	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

文部科学省：5/22 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

【2】 上記【1】の状況が解決され、且つ、下記1～4の項目全てにおいて学校側の同意が得られた場合に限り、プログラムを実施させていただきます。

1 プログラムを実施する上で必ずご対応いただきたい感染症対策について

文部科学省「学校再開に向けて（Q&A、通知等）」に基づき既に校内で実施されていると存じますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

以下①～③の３つの条件「三つの密」の重複が必ず避けられるようにご対応ください。

① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
② 密集場所（多くの人が密集している）
③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

（１）プログラムに参加する教職員、生徒又は児童等（以下、参加者）全員は、当日の朝必ず検温を行い、発熱（37.5 度以上、もしくは平熱比１度を超過）等の症状がある方については参加をご遠慮ください。

（２）過去１週間以内に発熱や嗅覚・味覚の異常、倦怠感、感冒症状（咳、のどの痛みなどの風邪の症状）等で病院受診や服薬等を行っている者については参加を控えさせてください。また、参加者本人に症状がない場合でも、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触した、もしくは、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者についても参加を控えさせてください。

（３）プログラム実施会場（体育館、多目的室等）の換気を徹底してください。

（４）参加者全員に必ずマスク着用をお願いします。ただし、気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、学校側と協議の上、マスクを外すこととします。

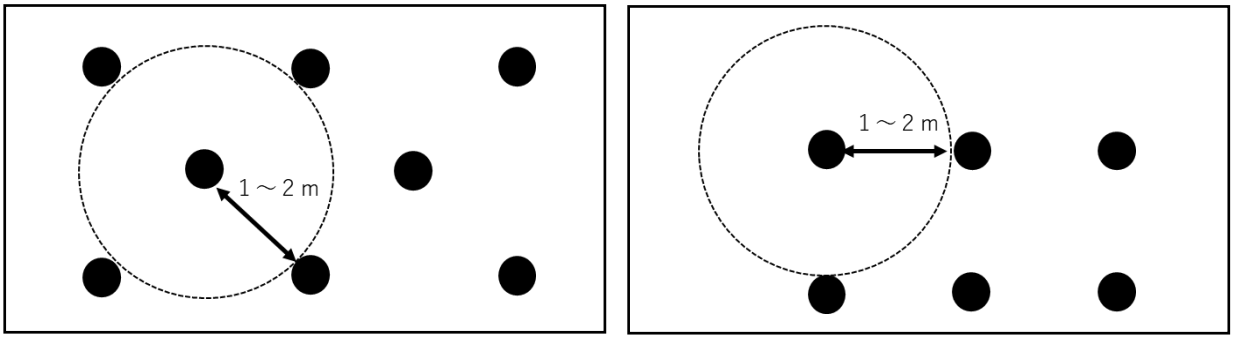
※ マスクが用意できない参加者については、ティッシュやハンカチ等の代用品で口・鼻を覆ってご参加ください。文部科学省の HP にてハンカチとヘアゴムだけで簡単に作れる手作りマスク等もご紹介しておりますので、ぜひご活用ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

（５）参加者全員に対し、会場に入る際はアルコール消毒又は石鹸での手洗い等の徹底をお願いします。

（６）学校内に確保していただく、講師及びスタッフの控室・トイレについては、消毒用エタノール等を使用して事前に消毒をお願いします。※確保いただく場所等につきましては、事務局より別途ご相談させていただきます。

（７）参加者の人数は、会場の広さを踏まえ、参加者同士が一定の間隔があけられる人数に制限してください。また、プログラム実施中は参加者同士の間隔を可能な限り確保し（おおむね１～２メートル）、保つようにしてください。

図：身体的距離を確保した参加者配置のイメージ　（●＝児童生徒）



２　事前にご了承いただきたい内容について

（１）お申込み者(学校・自治体)と当プログラム運営側の双方が感染防止対策を適切に実施したと

しても、感染を完全に予防することができるものでは無いことを理解した上で、お申込みください。

（2）講師及びスタッフは、基本的に機材備品を乗せた専用車にて訪問させて頂きますが、事務局所在地より遠方での開催時には飛行機・船舶・新幹線等の公共交通機関を利用する場合もございます。

（3）講師及びスタッフは、当日、会場へ出発する前に必ず検温を行います。万が一、体調不良者が出た場合は、急遽実施を取りやめさせていただく場合があります。

（4）実施決定後、自治体等からの休校要請があり、実施が難しくなった場合はすぐに事務局へご連絡ください。

（5）実施後、学校内で新型コロナウイルス感染者が出た場合は、濃厚接触者の有無等について速やかに事務局に連絡をしてください。

（6）お申込み時に提供いただいた学校情報等は当プログラムの実施に必要な範囲で利用しますが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、必要に応じて保健所等行政機関へ提供させていただく場合があります。

3 当日のプログラム実施内容について

（1）プログラムは基本的に、①デモンストレーション、②パラスポーツ体験、③講話の３部構成で実施します。会場の広さやその時の状況に応じて、プログラムの実施内容を一部変更させていただくことがありますので予めご了承ください。※貴校からプログラム内容や実施時間について変更のご要望がある場合は、事務局へ事前にご相談ください。内容によっては、ご要望にお応えできない内容もございますので、予めご了承ください。

（2）参加者の移動を極力控えるため、プログラム途中に休憩時間は設けておりません。
※ こちらについては要相談させていただきます。

（3）プログラム内で使用する車いすなどの備品については、実施前にアルコール消毒を行います。

4 プログラム実施中における感染症対策について

（1）実施中、移動時のスタッフのマスク着用を義務付けさせていただきます。

（2）講師については移動時に限りマスクの着用を義務付けさせていただきます。

（3）講師及びスタッフと児童又は生徒の近距離での会話や発話を避けさせていただきます。

（4）デモンストレーション時、パラスポーツ体験時の応援は拍手や手話でお願いします。

（5）講師及びスタッフと児童又は生徒のハイタッチや握手などの接触は控えさせていただきます。

（6）集合写真や大人数での写真撮影は控えさせていただきます。

※講師及びスタッフが使用するマスクやアルコール消毒液は事務局にて手配、準備致しますのでご安心ください。

（補足事項）

本ガイドラインは、６月１６日時点の情報に基づき作成しています。今後の感染状況や政府からの要請等に応じて、ガイドラインの内容が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】
日本財団パラリンピックサポートセンター
「あすチャレ！ スクール」事務局
Mail：asuchalle@parasapo.tokyo
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、適宜在宅勤務を行っておりますので、ご質問及びお問い合わせは原則メールにてお願い致します。
TEL：03-5500-0825
受付時間：平日 10:00～17:00（土日祝祭日除く）